

令和6年10月10日

築瀬小学校保護者・地域の皆様へ

宇都宮市立築瀬小学校長 宮澤 文洋

学校における働き方改革の更なる推進について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となる中、教職員の業務の適正化を図り、教職員一人一人が心身共に健康で、やりがいと情熱をもって職務に従事できる環境を整備することが重要な課題となっております。

そのような中、中央教育審議会の8月27日付け答申や文部科学省の令和7年度概算要求の内容から、国は学校の働き方改革の更なる推進に注力しています。また、御案内のとおり、9月25日付けて、宇都宮市長及び宇都宮市教育長から「学校における働き方改革」に係るメッセージが発出されたところです。

これらの状況を受け、本校としてできることを検討した結果、下記の2点について実施していきたいと思っておりますので、皆様には、本件の主旨を御理解の上、引き続き、円滑な学校運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 平日の電話自動音声応答によるアナウンスの応答時間の見直し

(これまで) 午後6時から翌日午前7時40分まで

(見直し後) 午後5時30分から翌日午前7時45分まで

※本校教職員の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分までです。午後5時30分よりも前に全ての教職員が退勤した際は、自動音声応答に切り替わりますので御承知おきください。

2 定時退勤日の見直し

(これまで) 毎月第3金曜日を定時退勤日

(見直し後) 毎週金曜日を定時退勤日

※これまでどおり、定時退勤日は午後5時に自動音声応答に切り替わります。午後5時よりも前に全ての教職員が退勤した際は、自動音声応答に切り替わりますので御承知おきください。

なお、児童の生命に関わる緊急事案(行方不明・登下校中の交通事故など)は、警察署や消防署に通報後、教育委員会(632-5115)まで御連絡ください。